

お風呂の設置されていない市営住宅について

公明党 松尾 澄子

問 雇用情勢が一段と厳しさを増す中、家賃の占める割合は極めて大きく生活を圧迫している。本市の市営住宅の応募倍率も高くなっているが、お風呂のない住戸も多い。本市の市営住宅でお風呂が設置されていない住戸はいくつで全体の何パーセントなのか。生活が大変な市民のための市営住宅なので市の責任でお風呂を設置すべきと思うがどうか。

答 現在管理している市営住宅8団地、戸数483戸のうち、浴槽の設置を入居者負担としている住宅は平方、運河、第2運河、柳田、若宮及び大橋団地1・2号棟の6団地、321戸であり、全体の6割位である。お風呂を設置してある住宅は162戸となっている。平成元年の柳田団地4号棟建設時までは、公営住宅の整備基準に浴槽の設置が規定されていなかったことから、この時期までに建設された公営住宅は建設時点では浴槽、いわゆる風呂桶と風呂釜は入居者が設置していた。これらの住宅の現状については、前の入居者が使用可能な状態で浴槽を残して退去される事例が大半であり、それを新たな入居者が引き継いで浴槽を利用しており、浴槽についてのトラブルは現在聞いていない。

市民の願いにそった

予算編成を

日本共産党 小田桐 仙



昨年の予算審査特別委員会

問 来年度予算編成は、苦しい市民生活を守ることが肝心だ。そこで、所得制限なし、窓口負担を維持した形で、子どもの医療費助成を拡充すべきだがどうか。高齢者一人当りの高齢者福祉予算(市単独分)を増やすべきだがどうか。TX沿線巨大開発を再評価し、根本的に見直すべきだがどうか。ふれあいお風呂の事業は継続すべきだがどうか。

答 子どもの医療費助成については、来年度の予算編成の査定中であるが、所得制限も議論されると思われる。入院については6年生まで、後退ということはない。高齢者福祉予算については、後期基本計画において健康長寿社会のまちづくりを基本方針の一つとし、来年度予算に新たに精神障害

生活保護の加算復活と水道料金の法外援護について

日本共産党 徳増 記代子

問 06年、07年と生活保護世帯の老齢加算、母子加算が廃止され苦しい生活を強いられている。母子加算は全国の運動で12月から復活したが、来年度の継続は決まっていない。市として母子加算の来年度継続と一日も早い老齢加算の復活を国に求めるべきではないか。また、法外援護の一つとして水道料金も対象とすべきではないか。

答 生活保護基準の引き上げを国に求めていくべきではないかということについては、生活保護基準については、社会保障審議会福祉部会に設けられた生活保護制度のあり方に関する専門委員会等で検証を行い、消費実態に適合した基準を設けて執行しているものである。

平成22年度予算編成について

流政会 坂巻 忠志

問 政府の実施した「事業仕分け」による、本市への影響等について問う。

行政刷新会議ワーキンググループによる「事業仕分け」は一旦の終了を見たが、これらの仕分け結果により、本市への影響額がどれくらいと捉えているのか。

本市において、予算編成に係る「事業仕分け」の導入について、どの様に考え

答 事業仕分けによる影響については、子ども手当については、国の方針が定まっていない状況であり、現時点では詳細が確定するまで予算の要求を保留している。できる限り国、県の動向を注視するとともに、制度等を的確に把握し当初予算に盛り込みたいと考えている。まちづくり交付金については、運河駅周辺のまちづくりや江戸川新橋の建設に影響があることは言うまでもない。地方交付税については、抜本的な制度見直しを行う必要があるという結論となっており、いずれとも具体的な金額や制度の詳細にまで言及されたものではない。今後、財務省の予算編成作業を経て新年度予算が確定されるため現時点で影響額を算出することはできない。事業仕分けの導入については、本市でも外部の有識者や行政改革審議会委員等を加え、事務事業の廃止、見直し等の検討を行っていた。これまで行政内部で行っていた予算に関する

流山市の温暖化ガス削減目標

日本共産党 乾 紳一郎



問 2020年までに20%削減としているが、07年を基準年とするのは問題。市長は、他市の模範となりたいというのに、国際基準である09年比でわずか1・8%の削減にすぎず、国の目標も大きく下回る。人口増があるからというが、神奈川県は人口増でも09年比で25%削減としている。もっと議論を深め、見直すべきではないか。

答 政府では25%の削減目標を掲げているのに対して、流山市も同様にすべきとの意見が出され検討された結果、25%には国内対策分だけでなく排出権購入や森林による吸収分も含まれているようであるので、同レベルにする必要はないとの結論に至ったものである。このような検討結果を踏まえて、本実行計画案では2007年を基準年度として2020年度までに20%削減するという目標設定をされている。また、神奈川県の場合はCO2削減に貢献できる非民生部門割合が流山市よりは高いと思われる。流山市の場合は住宅都市であることから、一人一人の市民の生活を変えていくことで20%削減目標というのには、かなり野心的な目標であると考えられる。

国保料を引き下げ

医療を受ける権利確立を

日本共産党 高野 とも

問 収入は減っているのに国保料は上がり続け、一人当たりで県内二位の高さである。一般会計からの繰入を近隣市並みに増やし国保料を引き下げるべきだがどうか。厚労省の「保険料未納による資格証明書交付世帯が医療費を払えない時は緊急的に短期保険証交付を」との見解に沿ってすべき資格証世帯に保険証を交付すべきだがどうか。

答 生活上の様々な危険に対し、本人または家族の生活を保障する制度として社会全体で支え合うため社会保障制度がある。本制度の仕組みは、強制的に掛金を拠出し合う相互扶助で成り立っているもので、現在は医療、年金、雇用、労災、介護の各保険に分かれ、国民健康保険は医療面における国民皆保険制度のセーフティーネットと認識している。本市における国民健康保険について、引き続き健全で安定した運営を確保する必要があると認識しており、昨秋以降の景気後退が、流山市は同じ期間に14%増と、約1・4倍である。また、神奈川県の場合はCO2削減に貢献できる非民生部門割合が流山市よりは高いと思われる。流山市の場合は住宅都市であることから、一人一人の市民の生活を変えていくことで20%削減目標というのには、かなり野心的な目標であると考えられる。

